

# 給水装置設置申込書（兼指定業者施工承認願）

年 月 日

福崎町長 様

住 所

申込者 氏 名

電 話 ( ) -

私は、下記事項に同意の上、加入分担金を添えて申し込みいたします。

|             |                 |  |
|-------------|-----------------|--|
| 使<br>用<br>者 | 設 置 場 所         |  |
|             | フ リ ガ ナ         |  |
|             | 氏 名             |  |
|             | 連 絡 先           | 自 宅 Tel ( ) -<br>その他 Tel ( ) -   |
|             | 申 込 口 径         | 13mm 20mm 25mm 30mm 40mm 50mm 75mm 100mm   |
|             | 使 用 用 途         | イ. 一般用（専用住宅・併用住宅・官公署・学校・病院）<br>ロ. 営業用（工場・事業所・事務所・飲食店・その他）<br>ハ. 臨時用（建設工事等の仮事務所・その他恒久的に使用しないもの） |
|             | 受 水 槽 の 有 無     | 有 ( t ) ・ 無  |
|             | 使 用 料 金 納 付 方 法 | イ. 自主納付（送付先）<br>ロ. 口座振替（金融機関で振替依頼書を提出してください）   |

- 福崎町水道事業給水条例及び福崎町分担金徴収条例が、契約の内容となります。
- 加入分担金は、下記分担金内訳表のとおりです。
- 給水工事費はメーターまでの工事費（実費）となります。測量後、設計して必要経費を算出します。
- 工事竣工と同時にメーターを含むメーターまでのすべての給水装置は、無償で町の財産に帰属することを承諾します。
- メーター設置後の水道の使用について、該当番号に○をつけてください。  
(水道を使用する場合は、別途「給水装置使用届」を提出してください。)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1. 水道を使用する。 | 2. 水道を使用しない。(閉栓する) |
|-------------|--------------------|

- 工事施工希望指定業者があれば記入してください。

工事施工希望指定業者名

分担金（内訳）表

（税込）

| 口 径   | 金 額       | 口 径   | 金 額       | 口 径   | 金 額         | 口 径     | 金 額         |
|-------|-----------|-------|-----------|-------|-------------|---------|-------------|
| 1 3mm | 77,000 円  | 2 5mm | 206,800 円 | 4 0mm | 770,000 円   | 7 5mm   | 2,589,400 円 |
| 2 0mm | 128,700 円 | 3 0mm | 385,000 円 | 5 0mm | 1,558,700 円 | 1 0 0mm | 5,204,100 円 |

|                    |   |
|--------------------|---|
| 給水装置設置承諾書          | 申込者の給水装置を私所有の<br>福崎町 年 月 日 番地の土地に設置することを承諾します。<br>所有者住所<br>氏 名          |
| 土地占用承諾書            | 申込者の給水装置設置のため、給水管を私所有の<br>福崎町 年 月 日 番地の土地に占用することを承諾します。<br>所有者住所<br>氏 名 |
| 給水装置分岐承諾書          | 申込者の給水装置設置のため、私が使用している給水装置から分岐することを承諾します。<br>年 月 日<br>設置者住所<br>氏 名      |
| 施行希望時期             | 年 月頃  |
| 付近の略図（メーター位置等）※別紙可 |   |

\* 注意\*

- 付近の略図は必ず記入し、メーター位置を表示し、現場においても位置を表示してください。このとき、メーターの位置は官民境界より1m以内になしてください。
- メーターBOXのまわりは、最低20cmはタイル張りやコンクリート舗装をしないでください。
- 水圧が不足する箇所、一時に多量の水を必要とする場合、工事等による断水時にもある程度の水量を必要とする場合等については、申込者において受水槽を設け、必要に応じポンプを設けてください。